

令和4年11月21日

野木町農業委員会第29回総会 会議録

野木町農業委員会

## 野木町農業委員会第29回総会 会議録

1. 開催日時 令和4年11月21日（月）午前10時招集
2. 開催場所 野木町役場 新館2階 大会議室
3. 出席委員 9名
  - 会長 9番 黒 須 市 郎
  - 会長職務代理者 7番 田 村 良 実
  - 委員 1番 鈴 木 誠 2番 柿 沼 誠
  - 3番 古澤 清一郎 4番 渡 邊 初 枝
  - 5番 針 谷 盛 也 6番 須 田 啓 一
  - 8番 館 野 アサ子
4. 事務局職員 小沼事務局長・田宮庶務農地係長・尾崎主事
5. 付議案件
  - 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 非農地証明願について
  - 議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
  - 議案第4号 農地利用集積計画の策定について
  - 報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理報告について
6. その他

## 「 議 事 」

- 事務局 開会を宣言（午前10時）
- 議長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。  
議事に入る前に、議事録署名指名について会議に諮った。  
（異議なしの声あり）  
異議なしの声を受け、議席番号1番 鈴木誠委員、2番 柿沼 誠委員を指名した。書記には、尾崎主事を指名した。  
議事に入る旨を告げる。議事に入る旨を告げる。議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明を求めた。
- 事務局 議案第1号 受付番号31について説明。
- 受付番号31  
野 渡 1筆 272㎡ 登記・現況ともに畑  
譲渡人 A 氏  
譲受人 B 氏  
移転の内容 売買による所有権移転  
事由の概要 住宅敷地
- 議長 野渡地区担当調査員の報告を求めた。
- 1番委員 11月15日、2番委員、地元推進委員と代理人立会いのもと現地調査を行いました。  
本件はB氏が申請地を譲り受け自己住宅建建築に伴う申請です。申請地は第2種農地であり、集落接続が認められ代替性もないことから許可にあたっては何ら問題ないと思いますので、ご審議お願いします。
- 議長 質疑はないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた。
- 7番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題ないと思います。
- 議長 質疑がないか諮った。（質疑なし）  
質疑がないため、受付番号31について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。（全員挙手）  
全員賛成と認め許可することを告げた。

次に、議案第2号 非農地証明願について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第2号 受付番号30について説明。

受付番号30

佐川野 1筆 1, 278㎡ 登記簿 畑・現況 宅地

願出人 C氏

事由の概要 昭和50年頃より住宅敷地として利用している。

議長 佐川野地区担当調査員の報告を求めた。

4番委員 11月14日、5番委員、地元委員、地元推進委員と代理人立会いのもと現地調査を行いました。

国土地理院の航空写真等での確認や境界杭も入っていることから許可にあたっては何ら問題ないと思いますので、ご審議をお願いします。

議長 質疑がないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

8番委員 調査員の報告のとおり、何ら問題はないと思います。

議長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)

質疑がないため、議案第2号 受付番号30について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)

全員賛成と認め許可することを告げた。

次に、議案第3号相続税の納税猶予に関する適格者証明について事務局の説明を求めた。

事務局 相続税納税猶予制度概要について、及び議案第3号について説明。

丸林 24筆 計28, 224. 56㎡

登記簿 畑および山林、宅地 ・ 現況 畑および田

願出人 D氏

被相続人との続柄 長男

被相続人 E氏

相続開始日 令和4年3月9日

D氏がE氏の所有していた農地を相続するにあたり、租税特別措置法第70条の6第1項の規定を受ける者として適格かどうかの審議を求めた。

議 長 丸林地区調査員の報告を求めた。

3番委員 11月11日、8番委員、地元委員、地元推進委員と申請人立会いのもと現地調査を行いました。本申請は納税猶予を受けるにあたり、相続人が農業経営を引き継ぎ、適切に管理経営を行える適格者であるかを判断するものです。

なお、D氏は、12、3年前より主体となって農業経営を行っておられることから許可にあたっては何ら問題ないと思います。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員の意見を求めた。

6番委員 調査員の報告のとおり何ら問題ないと思います。

議 長 質疑がないか諮った。(質疑なし)  
質疑が無いため、「適」とすることに賛成の委員の挙手を求めた。

(全員挙手)

全員賛成と認め、「適」とすることを告げた。

次に、議案第4号 農地利用集積計画の策定について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第4号 農地利用集積計画の策定について説明。

整理番号4-111

更新潤島 1筆 1,540㎡ 現況 田

設定をする者 F氏

設定を受ける者 G氏

利用権の種類 使用貸借権

期間 令和4年12月1日から令和9年11月30日

整理番号4-112

更新潤島 9筆 11,969㎡ 現況 田および畑

移転をする者 H氏

移転を受ける者 G氏

利用権の種類 使用貸借権

期間 令和4年12月1日から令和14年11月30日

整理番号4-113

新規友沼 1筆 682㎡ 現況 畑  
移転をする者 I 氏  
移転を受ける者 J 氏  
利用権の種類 賃貸借権  
期間 令和4年12月1日から令和7年11月30日  
借賃 全面積で5,000円  
借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-114

新規友沼 2筆 1,150㎡ 現況 田  
移転をする者 K 氏  
移転を受ける者 L 氏  
利用権の種類 使用貸借権  
期間 令和4年12月1日から令和12年11月30日

整理番号4-115

更新中谷 3筆 計4,503㎡ 現況 田  
移転をする者 M 氏  
移転を受ける者 N 氏  
利用権の種類 賃借権  
期間 令和4年12月1日から令和7年11月30日  
借賃 10aあたり米0.5俵  
借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号4-116

新規南赤塚 3筆 計3,044㎡ 現況 畑  
設定をする者 O 氏  
設定を受ける者 P 氏  
利用権の種類 所有権  
対価 913,000円  
対価の支払期限 令和4年12月27日

整理番号4-117

更新中谷 5筆 計1,251㎡ 現況 田および畑  
設定をする者 Q氏  
設定を受ける者 R氏  
利用権の種類 使用貸借権  
期間 令和5年1月1日から令和9年12月31日

整理番号4-118

更新中谷 3筆 計760㎡ 現況 畑  
設定をする者 S氏  
設定を受ける者 R氏  
利用権の種類 使用貸借権  
期間 令和5年1月1日から令和9年12月31日

整理番号4-119

更新中谷 1筆 1,155㎡ 現況 田  
設定をする者 T氏  
設定を受ける者 R氏  
利用権の種類 使用貸借権  
期間 令和5年1月1日から令和9年12月31日

整理番号4-120

新規潤島 3筆 5,033㎡ 現況 田  
設定をする者 U氏  
設定を受ける者 V氏  
利用権の種類 使用貸借権  
期間 令和5年1月1日から令和9年12月31日

議長

質疑がないか諮った。(質疑なし)

質疑がないため、議案第4号 農地利用集積計画の策定について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)

全員賛成と認め承認することを告げた。

次に、報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理報告について事務局の説明を求めた。

事務局

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書受理報告について説明。

受付番号 28

野 木 1筆 934 m<sup>2</sup> 登記簿 田・現況 畑  
譲渡人 W 氏  
譲受人 X 氏  
事由の概要 資材置場  
移転の内容 売買による所有権移転

受付番号 29

丸 林 1筆 542 m<sup>2</sup> 登記簿 畑・現況 田  
譲渡人 Y 氏  
譲受人 Z 氏  
事由の概要 住宅敷地  
移転の内容 売買による所有権移転

議 長 この案件についても、調査不要のため報告のみと告げた。  
議案第1号から第4号、報告第1号の全ての審議の終了を告げた。  
次にその他について、事務局に諮った。

事 務 局 (別になしの声あり)

議 長 他にあるか諮った。(別になしの声あり)  
以上で議事がすべて終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

(午前11時00分)